

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:平成30年度)

施設の名称	みやぎ産業交流センター
指定管理者の名称	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体
施設所管部課(室)	経済商工観光部国際企画課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘要
～ 平成18年 3月	管理委託	財団法人みやぎ産業交流センター	
平成18年 4月 ～ 平成19年 3月	指定管理者	財団法人みやぎ産業交流センター	
平成19年 4月 ～ 平成22年 3月	指定管理者	財団法人みやぎ産業交流センター	
平成22年 4月 ～ 平成25年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	
平成25年 4月 ～ 平成26年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	
平成26年 4月 ～ 平成31年 3月	指定管理者	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体	

(注)管理形態欄には、直営・管理委託・指定管理者の別を記入してください。

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	夢メッセみやぎ管理運営共同事業体
	所在地	仙台市宮城野区港三丁目1-7
指 定 期 間	平成26年 4月 1日 ～ 平成31年 3月31日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	みやぎ産業交流センター(夢メッセみやぎ)	
所在地	本館:仙台市宮城野区港三丁目1-7 西館:仙台市宮城野区港三丁目1-3	
設置年月	本館:平成 7年8月 西館:平成26年4月(利用開始は平成26年7月)	
根拠条例等	産業交流センター条例	
設置目的	情報、技術、文化等の交流を促進し、県内の産業の振興及び県民福祉の向上に寄与するため。	
施設の内容	敷地面積(本館)	57,178.98㎡
	敷地面積(西館)	26,076㎡ ※企業局と共管
	構造	RC構造 他
施設の内容	・本館展示棟, 会議棟 ・エネルギー棟 ・西館	
開館(所)日	年末年始の12月29日から1月3日を除く日	
開館(所)時間	午前9時00分 ～ 午後9時00分	
指定管理者が行う業務の範囲	1 施設全体の管理運営業務 2 施設の使用許可及び利用料金の徴収・減免業務 3 貸出用備品の調達、供用及び維持管理業務 4 施設全体の維持管理業務 5 施設等の更新及び大規模修繕等業務 6 その他当該施設の管理運営に関して宮城県が必要と認める業務	
利用料金制	採用の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	センターの利用に係る料金

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)	
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)			
本館	開館(所)日数	359 日	359 日	359 日	100.0%	100.0%
	延べ主催者数	240 人	233 人	257 人	107.1%	110.3%
	延べ利用者数	626,500 人	943,222 人	624,755 人	99.7%	66.2%
西館	開館(所)日数	359 日	359 日	359 日	100.0%	100.0%
	延べ主催者数	240 人	265 人	225 人	93.8%	84.9%
	延べ利用者数	48,200 人	52,603 人	50,408 人	104.6%	95.8%

(注)対象施設が複数ある場合は、施設ごとに記入してください。

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)			
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)					
本館	展示棟 展示場	主催者数	85 人	77 人	93 人	109.4%	120.8%	
		来場者数	600,000 人	918,283 人	599,682 人	99.9%	65.3%	
	屋外展示場	主催者数	20 人	19 人	24 人	120.0%	126.3%	
	会議棟 大ホール	主催者数	75 人	76 人	81 人	108.0%	106.6%	
		来場者数	25,000 人	23,538 人	23,626 人	94.5%	100.4%	
		会議室	主催者数	60 人	61 人	59 人	98.3%	96.7%
			来場者数	1,500 人	1,401 人	1,447 人	96.5%	103.3%
	西館	展示場	主催者数	30 人	25 人	32 人	106.7%	128.0%
来場者数			30,000 人	28,412 人	31,978 人	106.6%	112.6%	
ホール		主催者数	50 人	52 人	36 人	72.0%	69.2%	
		来場者数	13,000 人	17,199 人	12,710 人	97.8%	73.9%	
会議室		主催者数	130 人	148 人	136 人	104.6%	91.9%	
		来場者数	5,000 人	6,741 人	5,655 人	113.1%	83.9%	
研修室		主催者数	30 人	40 人	21 人	70.0%	52.5%	
		来場者数	200 人	251 人	65 人	32.5%	25.9%	
合 計	主催者数	480 人	498 人	482 人	100.4%	96.8%		
	来場者数	674,700 人	995,825 人	675,163 人	100.1%	67.8%		

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 (単位:千円, %)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (平成30年度) (A)	前 年 度 (平成29年度) (B)	評価対象年度 (平成30年度) (C)		
県指定管理料	0	0	0	0.0%	0.0%
利用料金収入	410,000	473,486	463,855	113.1%	98.0%
その他	5,240	13,803	7,547	144.0%	54.7%
収入計 (a)	415,240	487,289	471,402	113.5%	96.7%

(2) 支出

人件費	68,524	63,968	74,892	109.3%	117.1%
施設管理費	230,354	234,139	250,257	108.6%	106.9%
事業運営費	32,718	42,157	30,814	94.2%	73.1%
納付金	49,815	47,477	58,410	117.3%	123.0%
その他	39,172	67,044	53,119	135.6%	79.2%
支出計 (b)	420,583	454,785	467,492	111.2%	102.8%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	-5,343	32,504	3,910	-73.2%	12.0%
前期繰越収支差額	24,480	13,663	46,168	188.6%	337.9%
次期繰越収支差額	19,137	46,167	50,078	261.7%	108.5%

(4) 自主事業収支

収入計(d)	250	4,557	986	394.4%	21.6%
支出計(e)	28,842	56,717	42,720	148.1%	75.3%
収 支 (f)=(d)-(e)	-28,592	-52,160	-41,734	146.0%	80.0%

※ 自主事業を実施している場合は、上記に準じて、自主事業の収支実績を別掲すること。

6. 評価対象年度(平成30年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】		評価
	正規	非正規					
①管理運営体制	指定管理者の構成員は、(一財)みやぎ産業交流センターを代表とし、同和興業(株)、(株)河北新報社、(株)仙台放送、東北放送(株)の5社からなる。 構成団体各社からなる運営委員会を置き、その下で指定管理業務統括責任者が各部門を管理する体制をとっている。		共同事業体の構成員各社が事業計画及び運営委員会に基づき各自の担当分野を分掌して事業を行っており、専門性と質の高い事業運営を行った。	A	共同事業体構成団体が参画する運営委員会により、各団体が連携しながら適正な管理運営が行われたと認められる。		A
人員体制	正規	30人	非正規	0人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	みやぎ産業交流センター維持管理業務仕様書に基づき、下記各業務を行なった。 1 電気・機械設備等の運転監視及び日常保守点検業務 2 清掃業務 3 警備(防災センター)業務 4 機械警備業務 5 法定点検業務 6 法定外点検業務 7 修繕業務 8 植栽管理業務 9 除雪・融雪業務 10 駐車場管理業務 11 その他施設の良好な維持管理に必要な業務		日常・定期・臨時・緊急の各点検を実施することにより、施設・設備にトラブルをきたすことなく、安定した環境で施設を顧客に提供することができた。 平成30年度は、本館展示棟スピーカー吊ワイヤー交換、本館展示棟屋根老衰修繕工事などを行い、協定に基づき宮城県に寄付している。	S	日常・定期・臨時・緊急の各点検について四半期ごとの業務進捗状況報告書で報告されており、適切な施設・設備の維持管理が行われたものと認められる。 また、音響設備更新等の自主的な現状変更により利用者の利便性向上が図られたことは評価できる。		S
③運営業務(ソフト事業等)の実施	業務仕様書に基づき、下記各業務を行なった。 1 施設全体の管理運営業務 2 施設の使用許可及び利用料金の徴収・減免業務 3 貸出用備品の調達、供用及び維持管理業務 4 その他の業務		効率的な施設の稼働に努め、高い稼働率を維持するとともに、適正な利用料金の徴収を行った。	A	使用許可や利用料金の徴収など適切に管理運営を行ったものと認められる。		A
④自主事業の実施	事業計画書に基づき、下記各種の自主事業を行なった。 1 見本市・展示会等誘致・開催・支援事業 2 見本市・展示会等出展支援事業 3 展示会活用促進事業 4 展示施設等効用増進事業		「ビジネスマッチ東北2018」、「みやぎ食品・飲料販路開拓展示商談会」などの展示会を主催し、施設の設置目的を果たすよう努めた。	S	展示会等の開催及び支援事業を通じて、積極的に本県の産業振興及び観光振興に努めたものと認められる。		S
⑤利用者サービスの向上	アンケート調査で得られた顧客からの要望を基に、業務改善を行っている。		音響・照明設備をリニューアル、貸出備品の追加などを行い、利用者の便に供した。	S	毎月報告されるアンケートから、指定管理者の対応について概ね高い評価を得ていることが確認できる。		A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	顧客と来場者の両方を対象に常時アンケート調査を行っており、利用者の声を把握するよう努めている。		上記⑤のとおり、アンケート調査の結果を元に備品等の追加を行うなど要望を反映させている。	A	アンケートの意見に基づいて利用者の利便性向上に取り組んでいるほか、貸出備品の追加など、積極的に利用者サービスの向上に取り組んでいると認められる。 一方で、主催者側の運営が悪く酷評を受けたイベントもあったことから、主催者側に対する注意喚起について更なる工夫が必要である。		A
⑦安全対策	日常的な安全とともに、定期的な火災訓練や津波発生時を想定した避難訓練を行うなど、非常時を想定した安全対策も行っている。		大きな事故やけが人を出すことなく、安全な運営を行った。	S	重大事故等なく運営がなされており、適切に安全対策がなされていると認められる。		S
⑧県民の平等利用	条例等に基づき、不平等な取り扱いが行わなかった。		施設利用料の減免は制度に基づき行なわれ、不平等な扱いはなかった。	A	アンケート結果等から不平等な取扱に関する苦情は見受けられないことから、適切に対応しているものと認められる。		A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	共同事業体が定める個人情報保護規程に基づき業務を行った。	個人情報に関する問い合わせ・苦情等はなく、適切に業務を行なった。	A	個人情報に関する苦情や問題等は確認されず、適切な個人情報保護が図られたものと認められる。	A
⑩利用実績	上記4.施設利用実績のとおり。	昨年度の和牛能力共進会のような大規模・長期間の利用はなかったものの、平年ベースで最高の稼働率を記録し、面積稼働率でも50%を超えた。	S	西館の稼働率は引き続き伸び悩んでいるものの、本館は平常年ベースで過去最高の稼働率を記録していることから、指定管理者の積極的な宣伝や利便性向上の取組が功を奏したものと認められる。	S
⑪収支実績	上記5.管理運営収支実績のとおり。	前年度実績に伴う追加納付金を納付しながらも経費の節減に努め、収益を確保した。	S	西館単体では赤字が続いているものの、施設全体で見ると黒字が拡大しており、5年間の指定管理期間を通して応募時の計画を上回ったことから、高く評価できる。	S
⑫その他の取組	「仙台港エリア振興会」の事務局を務めるなど、指定管理業務の仕様を上回る活動を行い、公の施設としての責務を果たした。	「仙台港エリア振興会」、「仙台港周辺地域賑わい創出コンソーシアム」に参画し、周辺地域の振興に努めている。	S	展示館出展助成金による地元産業に対する支援や、仙台港エリア振興会、仙台港周辺地域賑わい創出コンソーシアムへの参画による仙台港エリアの振興に努めたと認められる。	S
総合評価		積極的に施設・設備の改修に取り組み、利用者の便と安全性に配慮した運営を行っている。 アンケート調査による顧客満足度も高く、リピーターの定着という結果に表れている。	S	全体として、適切な指定管理が行われたものと高く評価できる。 引き続き、積極的な誘致活動や利便性向上等により利用者確保に努め、施設稼働率の向上と本県の産業振興及び観光振興につなげることが期待される。	S

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	路線バスの便数の減少など、公共交通機関の状況が悪化している中、駐車場の不足とそれに伴う交通渋滞が問題になっている。	駐車場の拡充等については、予算、必要性、実現可能性等を踏まえながら、また、仙台市等関係機関の意見を伺いながら検討を行う必要がある。